

第4回 築地まちづくり庁内検討会ワーキンググループ

議事概要

日時：平成30年11月15日（火） 14時00分～15時00分

場所：東京都庁第二本庁舎 10階 210・211会議室

築地の「まちづくり方針」において示す事項について、事務局から説明後、意見交換が行われた。

また、意見交換後、事務局が実施した民間事業者ヒアリングについて報告を行った。主な意見は以下のとおり。

- 環状第二号線の西側と東側は側道やUターン路を使えばつながるので、「環状第二号線によって分断される」という言い方は誤解を与える。
- 環状第二号線の横断方法について、あまり構造は限定しない方がいいのではないか。
- 「水辺整備の在り方」というのは、考え方を示しているだけなので、そのことが分かるような表現にしてほしい。
- 防災船着場については、全てを一般開放しようとしている訳ではないので、書き方を工夫してほしい。また、まちづくりに合わせた場の提供はするという視点から補油言を修正してほしい。
- スーパー堤防に関する図面の値が具体的なので、まちづくり方針のレベルに合った表現にしてほしい。
- 景観形成の「軸」という言葉と「地区」という言葉では伝わりにくいだろうから、解説があった方がよいのではないか。
- 「都市高速晴海線」とあるが、「都市高速道路晴海線」と正確な表現にすべき。